

本町小学校

(令和3年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
富士町	1	5・6・7 (76~82)・12~14
	5	1~4
	6	全域
保谷町	1	7~19
	2~4	全域
	6	9~13

地点1 保谷町6-11付近
車両の交通量が多く、児童と接触の危険性がある
 > 水道工事が終了次第、ボラードの再設置を行う
 > 車両に注意を促す看板の設置を行う
 > ガードレールの設置について検討する

地点2 保谷町1-17付近 (保谷中南側暗渠)
夜間暗く、人通りが少ないため防犯上不安である
 > 暗渠の草木について市所管課に剪定の依頼を行う
 > パトロールの強化について田無警察署に依頼する

地点6 保谷町3-18付近
路側線内の幅員が狭く、車両と接触の危険性がある
 > 「通学路」と記載された電柱幕を2枚設置する

地点7 保谷町1-7付近
道路が狭く、車両と接触の危険性がある
 > 停止線の再溶着を行う

地点3 富士町1-6付近 (保谷中南交差点)
伏見通り南側からの左折車両と接触の危険性がある
 > 信号の時間の調整について田無警察署に依頼する

地点4 富士町1-6付近 (保谷中南交差点)
信号待ちのスペースにおいて、児童と自転車との接触の危険性がある
 > 「通学路」と記載された電柱幕を設置する

地点5 富士町1-5付近
道路の幅員が一部狭くなるため、安全な歩行空間がない
 > 児童への安全指導を徹底する
 > 横断歩道の再溶着を田無警察署に依頼する

